(第二版)　(明治卅一年五月九日第三種郵便物認可)　昭和十七年一月十八日　(日曜日)　臺灣日日新報　第一萬五千三十八號　A　(一)

夕刊 臺灣日日新報

一月十七日　夕刊　定價一部二錢

要衝マラッカを攻略

陸軍部隊が十五日正午頃

引續き敗敵を急追中

【東京發同盟至急報】大本營發表(十七日午前十一時三十五分發表)　マレー方面の帝國陸軍部隊は一昨十五日正午頃マレー西岸の要衝マラッカを攻略し引續き敗敵を急追中なり

海鷲、密雲を潛つて

眞晝間新嘉坡を強襲

慘憺たる馬來の

英空軍の現勢力

タラカン飛行場占領

敵爆撃機四機を撃墜

【東京發同盟至急報】大本營發表(十七日午前十一時)　陸軍部隊は十二日敵軍部隊と協力しタラカン飛行場を占領せり　タラカン泊地哨戒中の帝國海軍航空部隊は十三日敵双發爆撃機四機を撃墜せり

内地に準じて

臺灣でも増税

増收見込　二千萬圓

新嘉坡大混亂

わが連日の猛爆撃に

引續き敗敵を急追中

新嘉坡の陷落近し

濠紙、英紙、悲鳴をあぐ

英婦女子は引揚げ

マラッカは……

産物集散地

原件破損

ラボール空襲

濠洲軍司令部の發表

戰時豫算

誕生までの苦心

中嶋財務局長に聽く

重臣會同

若干戸稅增徴か

臺北市の明年度豫算

人心は動揺

カルカッタに風說頻り

濠洲軍マレー戰線に到着

在留の邦人に

強制移住命令

泰佛印國境劃定

現地作業を再開

行政考査方針・要領

斷交案は提出

英大使の入れ替へ

インド、ビルマの

住民權柔を策す

米海軍の軍令

軍政を分擔

英婦女子は引揚げ

動悸・息切れ・肩凝り・舌もつれ

頭重・耳鳴・不眠・手足の痺れ・痛み

腦溢血の來る季節

ルージン
男子用脈譚
液財主
血色良好　髮毛光澤
精力絶倫　皮膚強健

ニツサン洗劑
經濟的な洗濯劑！
時間も勞力も經濟な洗濯
日本油脂株式會社

粒油肝ンミタビ厚基
リゼスオビ衣糖
美味しくて
良く効く
お子樣の
ビタミンAD

峰々に銃す進軍ラッパ

お山の志願兵激令を聞け

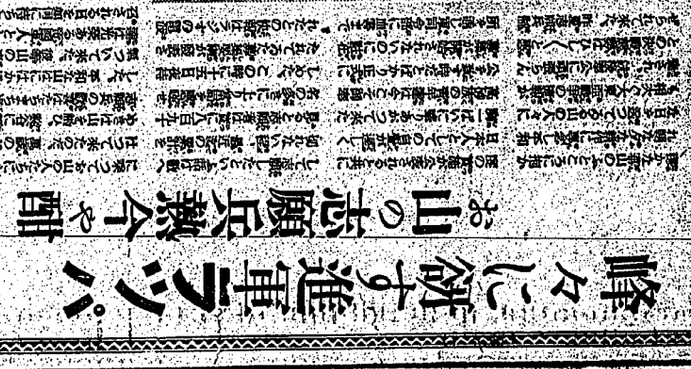

陣地に出動する重砲兵の雄姿

陣友に抱かれ凱旋

日本村を出征

軍隊式に再訓練

学生生徒を

多摩官民の出動

防犯訓練組織

事件頻発下の今期に實施

銃後経済確務かす

惡質犯に懲役五年

大陸の花嫁養成

近距離から投射

高速度動力を利し

今次聖戦以来數々の偉功

原件破損

大豚の逃走

市民の善意に期待

思ひ出の戦場をしのぶ

ムターレンジ

二國志

(1681) 赤壁の巻

吉川英治作 矢野橘村畫

銘茶

ヤシゲリン

今ぢゃ誰でも

勉強ができる

大阪書籍

働く女性の

美容法

ダスキン

ホームページ

新しい生活

日曜

朝日

新聞

第三種郵便物認可

臺灣日日新報　第一万五千三十八號　（一）
昭和十七年一月十八日（日曜日）
（一部一錢）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）

臺灣昌新報

本日号十四頁共六頁

生存者論功行賞　陸軍關係二十二回
井上少將は功三重光

【東京發同盟】十五日發表された勲六等以上及び勲七等功七級以上（勲七等功七級は生存者に限る）並に功三級以上（戰歿者は勲六等以上）の授與者は次のものである

勲一等旭日大綬章
功一級　井上貞衛　陸軍中將

勲二等旭日重光章
功一級　岡　三郎　陸軍少將

勲二等瑞寶章
功一級　中野英光　陸軍少將

勲三等旭日中綬章
功三級　中川菊松　陸軍大佐

勲三等瑞寶章
功三級　石川　利溫　陸軍大佐

勲四等旭日小綬章
功四級　山田穴一郎　陸軍少將

勲四等瑞寶章
功四級　原口　初一　陸軍大佐

勲四等旭日小綬章
功四級　佐藤三吾　陸軍大佐

勲四等瑞寶章
功四級　一宮義一　陸軍大佐

勲五等旭日章
功五級　大佐古一郎　陸軍少佐

勲五等瑞寶章
功五級　山口　正國　陸軍少佐

勲六等旭日章
功六級　鶴川　勇夫　陸軍中佐

勲六等瑞寶章
功六級　山口　一郎　陸軍中佐

勲七等瑞寶章
功七級　岡　三郎　陸軍少佐

功七級　福島安正　陸軍少佐

功七級　藤野　勇　陸軍少佐

社說

南方開發に協力し得る實力
臺灣の産業人と商議活動を期待

一

南方共榮圏内の資源開發に關する問題に就き世間注目にして現れる點を考慮するに、現地の開發に當つては、臺灣の地位を重視する向があるのは當然過ぎる程當然である。殊に南方と臺灣との關係は、古くから深く、且つ密接であつて、南方の人物物資が大いに活用されるに際し、臺灣の人物物資に對する期待の多大なるものがあるのは、又當然過ぎる程當然である。

今日の偉大な戰爭遂行を通じ上げてゐるのである。沖繩から有用植物を移民を送つたやうに、南方にも臺灣から移民を移植し、水産業の發展に、これに關連する多數の人々を送り、又醫藥關係の人々の如きも沖繩から移植したが如く、臺灣の人物の發展に、どれほど貢獻し得るかは、臺灣人自身の努力如何にかかつてゐるのである。

二

臺灣は明に南方進出の基地となつて居り、又南方資源の開發に協力すべき自然的地理的條件と人的物的關係が存在してゐる國防國策の樞要性の故を以てしても、臺灣人の南方進出に對する期待は大きいものがあるが、石油の增出に關しては、從來府側の金付の點に關聯して、或る程度まで臺灣人の協力を求めなければならないであらう。

三

臺灣は明に南方進出の基地となつて居り、又南方資源の開發に協力すべき自然的地理的條件と人的物的關係が存在してゐる國防國策の樞要性の故を以てしても、臺灣人の南方進出に對する期待は大きいものがあるが、石油の增出に關しては、從來府側の金付の點に關聯して、或る程度まで臺灣人の協力を求めなければならないであらう。

轉業の重點的促進
平均一ヶ月の生活保障が狙ひ
厚生省　轉廢業援護案決定

【東京發同盟】決戰下戰時經濟の要求する下、既存産業の徹底的整備擴充を期し、轉廢業者の援護に關する件は、既に閣議決定を經て、去る十二月二十五日次官會議に於て決定、次官通牒を以て各廳に通達されたが、その要綱は次の如くである。

一、轉廢業者の範圍

(一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(五十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(六十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(七十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(八十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(九十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百二十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百三十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百四十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百五十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百六十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百七十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百八十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(百九十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百二十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百三十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百四十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百五十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百六十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百七十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百八十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(二百九十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百二十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百三十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百四十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百五十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百六十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百七十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百八十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(三百九十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十一)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十二)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十三)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十四)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十五)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十六)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十七)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十八)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百十九)　企業整備令第二條第一項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百二十)　企業整備令第二條第二項の指定を受けた工場、事業場の經營者

(四百二十一)　企業整備令第二條第一項の指定を

志願兵の應募に協力援助

二月常會〝實踐のことども四項〟

皇民奉公會で基案纏る

臺北州會も翼賛體制に　十九日から開會

銃後の家庭防空群に　前線から基金寄附

白衣の天使を繞る美談

英海軍の連絡切斷

〝魔の水域〟マラツカ海峽

南方戰線の愛息と　遇然紙上で對面

本紙を見て鹽澤氏一家大喜び

〝志願兵募集〟の趣旨　徹底が最も肝要

老人の蒼い考へを是正せよ

感激未だ醒めやらず

軍司令部に獻金隊陸續

燃上る赤誠獻金

海軍武官府に連日殺到

英海軍の連絡切斷

〝魔の水域〟マラツカ海峽

志願兵募集

座談會出席者

皇軍將兵慰問金

(一七)　昭和十七年十一月十八日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万五七七三十八號　（第三種郵便物認可）

各地線合版

"突撃！獅子奮迅"

陸士卒業記念の寫眞帖に決書

羅東出身龜若中尉戰死

【羅東電話】大東亞戰爭に於ける數々の輝かしい戰果の陰には實に幾多の尊き犧牲が拂はれてゐるのであるが、中でも陸軍航空隊の花形として、その華々しい活躍ぶりが傳へられてゐる陸軍飛行科將校の戰死者は、既に二百四十餘名の多きに上つてゐるが、十一月一日までに羅東郡内から出た戰死者は、龜若中尉（二四）一名のみである

今年二十三歳、昭和十二年十一月北一中より陸士本科に入校し、昭和十五年九月卒業記念の寫眞帖に決書を認めて、"獅子奮迅"と題し、"戰場は我等の舞臺である"と意氣込んで出征、昭和十六年六月十五日附を以て陸軍飛行少尉に任官、同年十二月八日の大東亞戰爭開戰の日には、南方の某飛行場に在つて、"開戰第一日の感激"と題し、"敵機を撃墜すること十數機、我が方の損害は僅かに數機に過ぎず"と報じ、更に"比島攻略戰に參加"と書いてあり、何れにも眞赤な中に一死報國の決意が漲れてゐる

（羅東郡支部）

今日あるを覺悟

涙も見せず戰父郎氏語る

【羅東電話】大東亞戰爭に於ける數々の輝かしい戰果の陰には實に幾多の尊き犧牲が拂はれてゐるのであるが、中でも陸軍航空隊の花形として、その華々しい活躍ぶりが傳へられてゐる陸軍飛行科將校の戰死者は、既に二百四十餘名の多きに上つてゐるが、十一月一日までに羅東郡内から出た戰死者は、龜若中尉（二四）一名のみである

（羅東郡支部）

國語普及の徹底へ

花蓮港で　十六ケ所に特設國講所

【花蓮港電話】花蓮港廳では擧下の本島人及び高砂族に對し國語の普及徹底を期するため國語講習所の設置を計畫したが、一ケ所當花蓮港の國語講習所の經驗及び現在の國語講習所の實績に鑑み、更に花蓮港内に十六箇所に國語講習所を設置することとなり、既に設置場所の選定を了